

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が自身の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2028年 3月31日までの 3年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 2025年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 2025年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2025年4月～ 各部署における問題点の検討及び改善策取組実施

目標3：小学校就学中までの子を持つ社員に在宅勤務を週1日へ拡大する。

<対策>

- 2025年4月～ 在宅でも業務効率がかわらないよう通信設備の改善
在宅勤務中における業務内容の見える化
- 2025年4月～ 子育て中の労働者を対象とした能力の向上のための研修参加

以上